

2026年3月17日
株式会社アット東京
みずほリース株式会社
エムエル・パワー株式会社

FIP 制度を用いたバーチャル PPA に関する基本合意書を締結 ～データセンターの再エネ利用促進～

株式会社アット東京（本社：東京都江東区、代表取締役社長：泉田達也、以下「アット東京」）とみずほリース株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：中村 昭、以下「みずほリース」）の 100%子会社であるエムエル・パワー株式会社（本社：東京都港区、代表取締役：櫻井 成昭、以下「エムエル・パワー」）は、2026年3月17日、バーチャル PPA^{*1} 契約に関する基本合意書を締結しました。

本取り組みは、みずほリースの連結子会社が出資し、FIT 制度（Feed-In Tariff）^{*2} に基づき運営されている太陽光発電所（約 28MW-dc）について、FIP 制度（Feed-In Premium）^{*3} へ転換した上で、アット東京に対して非 FIT 非化石証書^{*4} の供給を行い、データセンターの再エネ利用促進を図るものです。

アット東京は、多くの電力を消費するデータセンター事業者としての社会的責任を果たすため、脱炭素と持続可能な社会の実現を目指して、今後も再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいります。

みずほリースおよびエムエル・パワーは、「サステナブルな社会のクリエイター」をビジョンとして掲げ、「脱炭素社会実現への貢献」をマテリアリティの 1 つとして特定しています。このマテリアリティを起点とし、制度改定や市場動向を的確に捉えた機動的な運用と事業判断によりカーボンニュートラル社会の実現に貢献します。さらに、今後も FIP 制度の更なる活用促進を図るとともに、非 FIT 非化石証書の供給を拡大することで再エネ調達柔軟性を高め、需要家の脱炭素化の実現を後押ししてまいります。

*1 バーチャル PPA とは「Virtual Power Purchase Agreement」の略で、需要家と発電事業者の間で再生可能エネルギーの環境価値のみを取引する契約形態。

*2 FIT 制度（Feed-In Tariff：固定価格買取制度）とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、国の定めた固定価格で電力会社が一定期間買い取る制度。

*3 FIP 制度（Feed-In Premium）とは、再生可能エネルギーで発電した電気を市場取引で販売する際、あらかじめ

め定められた基準価格と市場価格の差額（プレミアム）を上乗せする制度。

*4 非 FIT 非化石証書とは、FIT 制度の対象外となる再生可能エネルギーから発電された環境価値を証書化したもの。

【スキーム概念図】



【会社概要】

■ 株式会社アット東京

本社所在地	東京都江東区豊洲 5-6-36
代表者	代表取締役社長 泉田 達也
資本金	13,378 百万円
設立日	2000 年 6 月 26 日
事業概要	情報通信システムを一括して集中管理するデータセンター事業

■ みずほリース株式会社

本社所在地	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 3 号
代表者	代表取締役社長 中村 昭
資本金	46,925 百万円
設立日	1969 年 12 月 1 日
事業概要	リース取引および割賦販売取引ならびに各種金融取引等

■ エムエル・パワー株式会社

本社所在地	東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
代表者	代表取締役 櫻井 成昭
資本金	10 百万円
設立日	2020 年 3 月 9 日
事業概要	発電事業、エネルギー関連事業への投資およびその他付帯・関連事業

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アット東京 広報宣伝グループ
〒135-0061 東京都江東区豊洲 5-6-36
TEL 03-6372-3000 MAIL pr@attokyo.co.jp

みずほリース株式会社 経営企画部
〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目2番3号
TEL 03-5253-6540